

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成25年5月14日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区御陵谷町38番地6

氏名 株式会社 リヴ 代表取締役 波多野 賢

2 開発事業区域の位置

向日市 阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業17街区2

(向日市 寺戸町八ノ坪17)

3 開発基本計画受付番号

第 4 号

4 開発事業区域の面積

1, 134.80 m²

5 開発基本計画の名称

向日市阪急洛西口駅東地区 株式会社リヴ 宅地分譲計画

6 予定建築物の用途

専用住宅

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成25年5月14日から平成25年5月27日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成25年5月27日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

